

様

代表者名 杉山 智騎

活動年月日	令和5年8月8日（火）～令和5年8月10日（木）	
氏名	近藤 敏浩	
用務先 及び 内 容	1 8月8日	用務先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
		内 容 地方議員のための政策法務〔3日間コース〕 ～政策実現のための条例提案に向けて～
	2 8月 9日	用務先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
		内 容 地方議員のための政策法務〔3日間コース〕 ～政策実現のための条例提案に向けて～
	3 8月 10日	用務先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所(JIAM)
		内 容 地方議員のための政策法務〔3日間コース〕 ～政策実現のための条例提案に向けて～
	4 月 日	用務先
		内 容
備 考		

令和 5 年度 研修報告書

チャレンジ岡崎 近藤 敏浩

1. 研修日程

令和 5 年 8 月 8 日(火)～令和 5 年 8 月 10 日(木)

2. 研修先及びカリキュラム

研修先：滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

カリキュラム：

市町村議会議員研修 [3 日間コース]

地方議員のための政策法務 ～政策実現のための条例提案に向けて～

○ 8 月 8 日（火）

11：00～ 入寮受付/

12：30～ 開講式・オリエンテーション

13：00～14：30 講義 「地方議員と政策法務」

新潟大学経済科学部 教授 夙戸 邦久氏

地方議員による条例立案の意義や、地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容・考え方について解釈して頂きます。

14：45～16：25

講義 法制執務の基本

政策大学大学院大学政策研究科 教授 羽白 淳氏

16：40～17：00

演習導入

新潟大学経済科学部 教授 夙戸 邦久氏

翌日行なう演習の進め方について説明

17：30～

交流会

○ 8 月 9 日（水）

9：25～17：00

演習 条例立案演習

新潟大学経済科学部 教授 夙戸 邦久氏

政策大学大学院大学政策研究科 教授 羽白 淳氏

グループに分かれて、グループごとのテーマに基づき、条例化すべき政策内容の検討、条例大綱・条例文案などを作成します。

○8 月 10 日（木）

9 : 25～17 : 00

発表・意見交換・公表

新潟大学経済科学部 教授 矢戸 邦久氏

政策大学大学院大学政策研究科 教授 羽白 淳氏

前日の演習で作成した条例対抗等をグループごとに発表し、参加者で意見交換を行ないながら、講師に公表して頂きます。また、これまでの研修内容の振り返りを行い、理解の定着を図ります

研修に使用された資料は公表されておらず著作権との関係上、著作権法で認められた私的使用のための複製（第 30 条）等以外は、いかなる方法や目的であれ、無断で複製や転送等を行わないようにとの記載がある。その点に十分配慮したものとする。

3. 所感

条例制定権は、首長と議会に双方に権限が付与されている。とはいえ、現状においては、首長提案が大多数となる。勿論、把握する情報の多さや、抱える職員数の違いを鑑みれば致し方ないと感じる。他方で、議会が条例提案をしてはいけないわけではない。今回の研修においては、条例を制定する意義から、そのプロセス、またグループワークにおいて、文言などの細かな点までどのようにすべきか、実地を通して学ことができた。

なにより、気づきを得たのは、日常的に抱えている小さな問題意識からでも、それを条例として制定する意味があることを再認識できたことにある。

本市においても、この研修で学んだことを活かしつつ、積極的に議会提案の条例制定のプロセスの議論が起きるよう尽力していきたい。